

# 第6回農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年7月10日（月） 午前10時00分～

2. 場 所 野辺地町中央公民館 第3会議室

3. 会議に出席した委員

1番 野田頭 政子	2番 毛利 勝 廣	3番 野 坂 長太郎
4番 村 山 勝 雄	5番 田 村 敬 一	6番 福 士 重 光
7番 高 松 誠	8番 魚 住 ゆり子	9番 高 田 光 雄

4. 会議に欠席した委員

5. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

杉 山 福 行 柴 崎 幸 三 古 沢 高 明 村 山 茂  
二ツ森 均 江刺家 昭彦

6. 会議に欠席した農地最適化推進委員

野坂 勝

7. 会議に出席した職員

事務局長 長根 一彦 事務局長補佐 上野 優  
総括主査 黒澤 晋一 産業振興課主査 沢田 慎悟

8. 会議に付した案件

議案第8号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）について  
議案第9号 農地中間管理事業法第19条の2について  
報告第9号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）  
報告第10号 農地の転用事実に関する照会について

9. 議事の概要

以下のとおり。

【開会時刻 10時00分】

議長

ただいまから、野辺地町農業委員会、第6回総会を開会いたします。  
本日の出席委員数は9名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

本日の付議案件は議案が2件、報告2件となっております。  
事務局に説明させますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。  
議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。

委員

( 異議なし )

議長

異議なしと認め、1番 野田頭 委員と、4番 村山 委員にお願いします。  
議事に入ります。

「議案8号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について」  
を議題といたします。事務局の説明をもとめます。

事務局

議案書1ページをお開き願います。

議案第8号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)について、  
野辺地町長から意見聴取の依頼がありました。

農業経営基盤強化促進法第6条で市町村は、政令で定めるところにより基本構想を定めることができると規定されており、野辺地町では平成18年8月に制定し、直近では令和4年6月に改正しております。

今回の改正点について、産業振興課担当者から説明があります。委員の皆様には事前に構想案を配布しておりますので、御意見よろしく願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

野辺地町産業振興課の沢田です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは今回の内容についてご説明いたします。議案書2ページ目をお開きください。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)ということで、野辺地町では農業の経営に関する基本的な目標や指標、基準等を示した構想がございます。

この度国の要綱が改正となり、国の要件にあわせながら追加等を行いました。

2ページ目の目次をご覧ください。追加項目につきましては第4、第5、第6について、追加を行いました。

まず、第4につきましては、新たに新設となりまして、新規就農者等へのサポートや支援するための町や関係機関の役割などについて記載しております。

第5、第6につきましては、前回からの項目の追加となりますが、農地の集積、集約化に関する旨の追加となっております。

その他、軽微な変更等ございますが、大まかな変更点は以上となります。

記載の基本構想のとおり変更してよいか意見を伺いたいと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは議案第8号について、御審議願います。御意見等ございませんか。

委員

(異議なし)

議長	議案第 8 号について、原案のとおり決定することでご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
議長	異議ないものと認め、議案 8 号については意見なしとして町へ回答いたします。 次に、「議案第 9 号 農地中間管理事業法第 19 条の 2」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	議案書 13 ページをお開き願います。  【議案書をもとに説明】  以上で議案第 9 号の説明を終わります。
議長	それでは議案第 9 号について、御審議願います。御意見等ございませんか。
委員	(異議なし)
議長	議案第 9 号について、原案のとおり決定することでご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
議長	異議ないものと認め、議案 8 号については意見なしとして町へ回答いたします。  次に、「報告第 9 号 農地法第 3 条の 3 について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	議案書 14 ページをお開き願います。 報告 9 号 農地法第 3 条の 3 相続による権利移動について報告します。  【議案書をもとに説明】  報告第 9 号の説明については以上です。
議長	それでは報告第 9 号について、御意見ございませんか。
委員	(なし)
議長	次に「報告第 10 号 農地の転用事実に関する照会について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	議案書 16 ページをお開き願います。  【議案書をもとに説明】

<p>議 長 委 員 議 長</p>	<p>報告第10号の説明については以上です。</p> <p>それでは報告第10号について、御意見等ございませんか。</p> <p>( なし )</p> <p>質問も無いようですので、これをもちまして本日の議事を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">【閉会時刻10時11分】</p>
----------------------------	--